

京都府地球温暖化対策推進計画の進捗状況について

1 施策効果の測定指標

平成2(1990)年度 1,477万t-CO₂
 平成32(2020)年度 予測 1,378万t-CO₂
 平成32(2020)年度 目標 1,107万t-CO₂(1990年度比25%削減
 施策による削減 271万t-CO₂)

区分	削減効果指標	単位	現状		目標数値 (32年度)	達成状況 (平成23年度末 現在)
			数値	時点		
暮らしの 指標	家庭の「見える化」取組世帯総数	世帯	82,613	平成22年度末	200,000	88,963
	温暖化防止活動推進員の年間活動件数	件	1,092	平成22年度実績	1,000 (毎年継続)	1,352
	長期優良住宅認定総件数【住宅】	件	3,046	平成22年度末	23,000	5,228
	省エネ法基準(H11)達成建築物割合【300㎡以上の新築住宅】	%	29	平成22年度実績	100	22
再生可能 エネルギーの 指標	太陽光発電設備の設置世帯総数【戸建住宅換算】	世帯	13,500	平成23年2月末	100,000	16,600
	太陽熱利用設備の設置世帯総数【戸建住宅】	世帯	36,000	平成22年度末	40,000	36,300
	バイオマス発電施設の設置容量	kW	2,210	平成21年度末	4,000	2,240
	水力発電施設(10kW以下)の設置数	基	5	平成22年度末	20	6
産業の 指標	大規模排出事業者の温室効果ガス総排出量 ^(※)	万t-CO ₂	412	平成21年度実績	365	385.5
	中小企業の環境マネジメント認証取得事業所数	事業所	1,585	平成22年度末	2,000	1,684
	中小企業の省エネ診断等年間実施件数	件	138	平成22年度実績	150 (毎年継続)	181
地域づくり・交通 の指標	エコドライブマイスター講習会修了者総数	人	804	平成22年度末	1,800	885
	府内エコカーの普及割合	%	2	平成21年度末	30	3.5
	建築物等緑化実施総面積【敷地面積1,000㎡以上】	㎡	114,647	平成22年度末	500,000	154,479
森林の 指標	森林吸収源と認められる森林整備面積	万ha	約13	平成22年度末 (参考値)	13.7	14.1
	モデルフォレスト運動への年間延べ参加者数	人	約3,000	平成19～21年度 実績の平均	6,000	約6,000
	「ウッドマイレージCO ₂ 」認証等製品年間出荷量	㎡	17,198	平成22年度実績	25,000	21,433

(※) 京都府地球温暖化対策条例に基づく事業者排出量削減計画対象事業所の総年間排出量

2 各施策の取組状況について

	評価	現 状	今後の予定
施策群1 京都の知恵と文化を暮らしに活かそう			
・DO YOU KYOTO?の心をつなぐ	7/7		
地域の企業やNPOと連携した環境教育の取組を支援するとともに、「子ども環境サミット」、高校生による小・中学生対象の「環境出前講座」など、小・中・高が連携した環境学習や環境保全のための取組を推進します。	○	実施中	
省エネタイプの照明・冷暖房機器等を導入するなど、快適で環境に優しい学校施設(エコスクール)の整備を推進します。	○	実施中	
小学生とその家族が夏休み等の期間において省エネ活動等の取組を行い、その成果を顕彰する「こどもエコチャレンジ活動」を推進します。	○	毎年度実施(24年度15,760世帯)。今後も継続。	
地球温暖化防止活動推進員等の研修機会を充実し、地域における活動をリードする人材の育成を進めます。	○	毎年度実施(23年度は15回開催、855人参加)。今後も継続。	
「丹後海と星の見える丘公園」、「淀川三川合流域」、「山陰海岸ジオパーク」、自然公園、自然環境保全地域、歴史的な自然環境保全地域等を活用して多彩な自然体験・環境学習のプログラムを実施します。	○	学習プログラム、宿泊型学習プログラム、シオパーク体験学習会などの実施(毎年度参加者増加)。継続実施。	
世界の中で地球環境の保全に貢献された方を顕彰する「KYOTO地球環境の殿堂」や地域の自然や文化を基軸とした新しい社会のあり方を提案する「京都環境文化学術フォーラム」の開催を通じて、地球環境保全の大切さを京都から世界に発信します。	○	毎年度実施(25年2月16.17日開催)。今後も継続。	
京都の気候に適応した暮らしの知恵の具体的な事例を取りまとめるとともに、NPOとの連携により運営するウェブサイト「ぼちぼちと京都」をはじめ様々な媒体や機会を通じて、それらを活かしたライフスタイルの啓発を進めます。	○	アクセス件数年間約3万件(今後内容を充実)。併せて、出前語らいや環境フェスティバルなどでも啓発を実施中。	
・エコライフの実践	7/7		
環境家計簿の普及や「うちエコ診断」等の実施により家庭のCO2排出量を「見える化」し、環境行動を促進します。	○	環境家計簿(23年度、約9万人利用)、うちエコ診断(23年度、491世帯)を実施。今後も継続。	
家庭の環境行動促進につながるエコポイント事業を実施します。	○	「関西スタイルのエコポイント事業」として関西広域連合において24年度から本格展開(8社15製品)	
商品・サービスの流通過程で排出されたCO2量を「見える化」するフードマイレージ、ウッドマイレージなどの仕組みを活用して地産地消の取組を推進します。	○	フードマイレージはきょうと風土コンソーシアムが学校給食、社員食堂、宿泊施設で実施中。ウッドマイレージCO2認証(24年度、228件)も実施中。	
使用済みの天ぷら油を地域ぐるみで回収しバイオディーゼル燃料として再利用する 廃食用油回収・燃料化事業を市町村と連携して促進します。	○	きょうと風土コンソーシアムが京丹後市内で給食配送車にBDF利用、宮津・与謝野で農業での社会実験を実施中。	

家庭におけるごみの分別収集の徹底やごみ袋の有料化等の市町村における取組を支援し、ごみの減量・リサイクルを促進します。	○	クリーンリサイクル運動において全ての市町村と連携して実施中。
レジ袋の使用を削減するマイバッグ運動を市町村や関連企業と連携して進めます。	○	南丹地域協議会において取組を検討中。今後地域協議会を拡大する予定。
府民や事業者と協働して、クリーン・リサイクル運動の輪を広げ、ごみの減量・リサイクルやまちの美化等を促進します。	○	クリーンリサイクル運動において全ての市町村と連携して実施中。
・家庭での省エネルギー機器の普及	3/4	
環境に配慮した製品の購入が広がるよう、家庭や事業所でグリーン購入の取組を促進し、グリーン市場の拡大を図ります。	○	京都GPNと連携して実施中。
家電製品の省エネ性能に関する情報をわかりやすく示す省エネラベルの普及を促進します。	○	府HPに掲載してPR周知。
省エネ家電の購入に際し、的確なアドバイスを行う「省エネマイスター」を有効に活用し、省エネ家電の普及を促進します。	○	毎年、講習会を開催してマイスター認定(累計417人)。今後も継続。
新築やリフォーム時などの機会を捉えた普及啓発を行いながら、高効率給湯器の普及を促進します。	○	高効率給湯器や太陽光発電システム等の導入を促進するため府市協調事業として低利融資を実施して、普及促進(スマートエコハウス促進融資を24年1月から開始)。
・住宅の環境効率の向上	2/7	
事業者団体やNPO等と連携し、省エネ性能や断熱性能に優れ、環境に優しい部材を用いたエコ住宅や省エネリフォームに係る相談・診断事業を実施します。	○	京都府省エネ住宅・省エネリフォーム普及協議会で実施
家の構造やライフスタイルに適したアドバイスを行う「エコリフォームマイスター」の設置を検討します。	×	今後検討
長寿命化や省エネ性能、断熱構造に優れた住宅の建築・改修が進むよう、国の住宅エコポイント事業や融資・助成制度の活用を促進します。	○	京都府省エネ住宅・省エネリフォーム普及協議会で実施
太陽光・熱、雨、地中熱、風など、自然に存在するエネルギーや資源を利用するパッシブデザインモデル住宅に関する普及啓発や相談・診断事業を実施します。	○	京都府省エネ住宅・省エネリフォーム普及協議会で実施
木材の生産地や流通経路を明らかにし、地球温暖化防止への貢献を具体的な数値によって表す「京都府産木材認証制度」を「緑の工務店」や「緑の設計事務所」と協働して促進します。	○	京都府省エネ住宅・省エネリフォーム普及協議会で実施
住宅においてエネルギーを効率よく利用するため、HEMS(家庭エネルギー制御システム)の普及を促進します。	○	けいはんな地区で先行実施中(400戸設置)。今後、普及を拡大。

<p>先端環境技術の研究成果と大工、左官等職人が持つ匠の技などを活かしたエコ住宅の技術・製品の開発・普及を促進します。</p>	○	<p>京都力結集エコ住宅実証・普及事業として府民が交流するモデル住宅として開放。</p>
<p>伝統的な京町家の知恵と現代の環境技術を融合した京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」の普及を促進します。</p>	○	<p>京都市が実施中。</p>
<p>・家庭での創エネルギーの促進</p>		<p>2/3</p>
<p>燃料電池システムの普及や太陽光・太陽熱の活用を通じて、家庭における創エネルギーを促進するとともに、エネルギーの多重化を促進します。</p>	○	<p>太陽光発電システム等の導入を促進するため府市協調事業として低利融資を実施中(スマートエコハウス促進融資を24年1月から開始)。</p>
<p>家庭での再生可能エネルギーの利用促進のため、そのメリットを解りやすく情報発信します。</p>	×	<p>HP掲載予定</p>
<p>再生可能エネルギー導入のための規制緩和や融資・助成制度の充実を国へ働きかけるとともに、事業者や市町村等とともに地域に適した再生可能エネルギーの導入を促進します。</p>	○	<p>国に要望書提出。</p>
<p>施策群2 再生可能エネルギーを最大限に活用しよう</p>		
<p>・再生可能エネルギーの戦略的な導入</p>		<p>2/2</p>
<p>府内の再生可能エネルギーの導入可能性の検討と家庭や事業所、地域などにおける着実な導入、省エネなどエネルギーの効率的利用のためのシナリオを策定する「再生可能エネルギー戦略会議(仮称)」を開催します。</p>	○	<p>京都エコ・エネルギー戦略推進会議を開催(第4回)。中間取りまとめに向け検討。</p>
<p>公共施設や条例に基づく大規模建築物に再生可能エネルギーを率先導入し、地域の自然や産業の特性を活かしてエネルギーの自給力を高める「再生可能エネルギー・京都モデル」づくりを推進します。</p>	○	<p>公共施設への率先導入を計画的に推進中。京都府地球温暖化対策条例に基づく特定建築物に対しては、再生可能エネルギー利用設備の導入を義務付けているほか、中小企業に対してはエネルギー自立化対策事業において補助事業を実施するなど、全国に先駆けた制度を構築し、推進中。</p>
<p>・太陽光・太陽熱の利用</p>		<p>3/3</p>
<p>府施設に太陽光発電設備等を率先導入するとともに公共施設への導入を支援します。</p>	○	<p>24年度に府庁プランを策定するとともに、府施設への導入を計画的に実施中(30施設)。今後導入拡大を予定。</p>
<p>民間事業者や市町村と連携しながら、大規模太陽光発電(メガソーラー)の導入を進めます。</p>	○	<p>けいはんなメガソーラー事業を実施中。</p>
<p>太陽光発電等の飛躍的な普及を図るため、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の充実をはじめ住宅等の新築時における標準装備化、発電効率や設備等の技術革新、初期投資に関する経済的負担の軽減制度、製品・技術に関する情報の提供など基盤となる社会的な仕組みの構築に取り組めます。</p>	○	<p>新たなビジネスモデルの創出を目的としたグリーンカンパニー育成として補助事業を実施。25年度以降も継続。</p>

・バイオマスの普及	4/4	
地域における利用可能な木質バイオマス資源を把握するとともに、その有効利用を促進します。	○	京都府バイオマス活用推進計画を24年度に策定。計画に基づき、各施策を実施。
使用済みの天ぷら油を地域ぐるみで回収しバイオディーゼル燃料として再利用する廃食用油回収・燃料化事業を市町村と連携して推進します。	○	計画策定中。京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用した事例あり(NPO法人丹後の自然を守る会)。
下水汚泥や生ごみをエネルギー資源や再生資源として循環利用する取組を促進します。	○	計画策定中。25年度に木津川上流浄化センターにおいてバイオガス発電施設を導入予定、H28年度に洛西浄化センターで固形燃料化施設を導入予定。
休耕田等を活用した地域バイオマスエネルギー産業おこしを促進します。	○	京都府バイオマス活用推進計画を24年度に策定。計画に基づき、各施策を実施。
・小水力・風力その他再生可能エネルギーの活用	2/2	
地域の特性に応じて、バイオマス、小水力、風力等の効率的な活用を進めます。	○	23年度に調査を実施。24年度は、エコエネルギー戦略会議において検討中。
急速に技術革新が進む多様な再生可能エネルギーの活用・普及の可能性を広げるため、公共施設等への先行的導入を進めます。	○	エコエネルギー戦略会議において検討中。
・再生可能エネルギーの普及に向けた社会システムの構築	1/1	
再生可能エネルギーの固定価格買取制度や助成・融資制度の充実、規制緩和を国に対して働きかけます。	○	国に要望書提出
施策群3 環境産業を発展させよう		
・大規模排出事業者のエネルギー効率改善(工場)	4/4	
一定量以上のエネルギーを使用する事業者(特定事業者)を対象とする事業者排出量削減計画書・報告書の提出及び公表制度と連携して、事業者の取組を総合的に評価・公表し、削減の取組を助言指導する「総合評価制度」を実施します。	○	対象全社(267社)から24年度の実績報告書が提出。低評価の事業所に対し重点的に省エネアドバイザーを派遣して、必要な指導を継続中。
エネルギー管理に関する専門技術者のチームを編成し、省エネアドバイザー等を通じて、特定事業者の削減計画の着実な推進を促します。	○	同上
全ての特定事業者における環境マネジメントシステムの導入とその着実な推進を徹底します。	○	未導入の事業者に対しては、省エネアドバイザーを派遣して、導入を支援。

<p>特定建築物の新增築等に際して、温室効果ガスの排出削減措置、府内産木材等の使用、再生可能エネルギー設備の導入等を内容とする特定建築物排出量削減計画書の提出・公表制度を推進します。</p>	○	<p>条例に基づき計画書、完了届の受理を行う中で、必要な指導を実施中。</p>
<p>・大規模排出事業者のエネルギー効率改善(オフィス・店舗・運輸)</p>		<p>4/6</p>
<p>一定量以上のエネルギーを使用する事業者(特定事業者)を対象とする事業者排出量削減計画書・報告書の提出及び公表制度と連携して、事業者の取組を総合的に評価・公表し、削減の取組を助言指導する「総合評価制度」を実施します。</p>	○	<p>対象全社(267社)から24年度の実績報告書が提出。低評価の事業所に対し重点的に省エネアドバイザーを派遣して、必要な指導を継続中。</p>
<p>エネルギー管理に関する専門技術者のチームを編成し、省エネアドバイザー等を通じて、特定事業者の削減計画の着実な推進を促します。</p>	○	<p>同上</p>
<p>全ての特定事業者における環境マネジメントシステムの導入とその着実な推進を徹底します。(以上再掲)</p>	○	<p>未導入の事業者に対しては、省エネアドバイザーを派遣して、導入を支援。</p>
<p>大規模なオフィス等におけるBEMS(事業所エネルギー制御システム)の普及を促進します。</p>	×	<p>今後検討</p>
<p>府の施設において、省エネ改修や再生可能エネルギー設備の導入を率先して実施し、「府庁CO2 30%削減運動」を推進します。</p>	○	<p>24年度に府庁プランを策定するとともに、府施設への導入を計画的に実施中。今後導入拡大を予定。</p>
<p>事業者の輸送手段について自動車から鉄道等への転換を促進するための優遇措置等の実施を国に対して要請します。</p>	×	<p>今後検討</p>
<p>・中小企業等のエネルギー効率改善</p>		<p>4/4</p>
<p>「京都産業エコ推進機構」や京都府地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、中小企業に対して、エネルギー管理に関する専門家等を省エネアドバイザーとして派遣し、使用エネルギーの「見える化」による省エネ診断を実施します。</p>	○	<p>24年7月に京都産業エコ・エネルギー推進機構を設置して、派遣事業を実施。25年度以降も継続。</p>
<p>中小企業における環境マネジメントシステムの導入を支援します。</p>	○	<p>KES(ステップ2)認証取得補助事業を実施中。京都産業エコ・エネルギー推進機構において、補助事業を25年度以降も継続。</p>
<p>中小企業における省エネ設備導入を支援する融資・助成制度を実施します。</p>	○	<p>24年7月に京都産業エコ・エネルギー推進機構を設置して、京都府エコ経営促進事業として補助事業を実施(24年度、127社)。25年度以降も継続。</p>
<p>中小企業等のCO2排出削減分を環境価値(クレジット)として、大規模排出事業者等の排出削減(オフセット)に活用する「京都版CO2排出量取引制度」を実施します。</p>	○	<p>23年度から取引制度を本格運用開始。23年度分クレジット(約200t)は完売。24年度も着実にクレジット創出。また、24年度は京-VERクレジットの観光商品等への展開も実施中。</p>

・農林水産業のエネルギー効率改善	3/3	
農林水産事業者を対象とする省エネ診断を実施します。	○	アドバイザー派遣事業の対象として実施中。
農林水産事業者による高効率機械設備の導入を支援します。	○	補助金事業の対象として実施中。
化学肥料、化学農薬の使用量を低減する生産方式を実践する農業者・団体をエコファーマーとして認定します。	○	実施中
・新たな環境産業の育成・振興	4/4	
「京都産業エコ推進機構」等を活用して、企業の環境対策や環境に配慮した製品開発を支援します。	○	24年7月に京都産業エコ・エネルギー推進機構を設置して、京都エコ・エネルギースタイル製品振興事業として補助事業を実施。25年度以降も継続。
「けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト」を推進し、再生可能エネルギーやエネルギー制御技術等に関連する新しい環境産業を創出・育成します。	○	けいはんなにおいて実施中
改修(リフォーム)、修繕(リペア)、中古(リユース・リサイクル)などの市場規模の拡大に適応した産業を振興します。	○	産廃についても府3Rセンターを設立して普及啓発、企業に対する支援事業を実施中。
財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE)におけるCO2固定化等最先端技術の開発と産業分野への技術移転を促進します。	○	実施中
・産業におけるエネルギーの高効率利用	4/4	
エネルギーの高効率利用を可能とする新技術の開発を促進します。	○	24年7月に京都産業エコ・エネルギー推進機構を設置して、グリーンカンパニー育成として補助事業を実施。25年度以降も継続。
インバーター制御による産業機械の省エネルギー利用などを徹底し、電力需要の節減を図ります。	○	補助金事業の対象として実施中。
「京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター」を設立し、産業廃棄物税を活用して、「ゼロエミッションアドバイザー」の派遣、産業廃棄物の減量・リサイクルに関する情報の提供や技術開発・施設整備に対する支援等を実施します。	○	産廃についても府3Rセンターを設立して普及啓発、企業に対する支援事業を実施中。
環境に配慮した製品や役務等の調達(グリーン調達)を促進し、グリーン市場の拡大を図ります。	○	京都GPNと連携して実施中。
施策群4 自立した持続可能な地域を創ろう		
・エネルギーの効率的利用の促進	3/4	
クールビズの徹底や様々な節電行動の啓発などを通じて夏場の電力需要のピークを低減する運動を進めます。	○	実施中

太陽光施設からの余剰電力を電気自動車に蓄電し、電力需要のピーク時に活用するシステムを関連企業等と連携して研究・推進します。	○	けいはんなにおいて実施中。
夜間にエネルギーを蓄え昼間に利用する電気やガス機器の普及を図ります。	×	今後検討
電力やガス供給事業者と連携したスマートメーターの設置拡大により、家庭やオフィスにおけるエネルギー使用状況の「見える化」を推進し、省エネ、節電行動の実践を促します。	○	けいはんなにおいて実施中。
・交通手段の転換(モーダルシフト)	5/5	
市町村や事業者等と連携し公共交通機関の利便性の向上を促進します。	○	市町村、NPOと連携して、府内各地でモビリティマネジメント(MM)を実施中。
自家用車から公共交通機関への転換を促進するとともに、特に大都市部においては安心・安全に歩いて暮らせるまちづくりにもつなげる総合交通戦略の計画策定・実施を促進します。	○	京都市において「歩くまち京都」事業を展開中。
公共交通機関の整備が充実している地域を中心に、事業所のエコ通勤を促進します。	○	エコ通勤に係る講習会を開催。今後さらに取組を拡大予定。また、市町村と連携して職場MMを実施。
公共交通機関の利用を促進するため、都市の外縁部や鉄道の主要駅周辺にパークアンドライドのための駐車場・駐輪場整備を促進します。	○	京都市において「歩くまち京都」事業を展開中。
市町村と連携し中心市街地におけるトランジットモール(自動車の乗り入れを制限し、歩行者と公共交通機関のみが通行できる一定の商業空間)の導入を検討します。	○	京都市において「歩くまち京都」事業を展開中。
・エコドライブの促進	2/3	
エコドライブ講習会の実施などを通じて、アイドリングストップなどエコドライブの普及を促進します。	○	毎年、講習会を開催。業界団体と合同で街頭啓発等を実施(6月、11月)。今後も継続。
運輸関係事業所等においてエコドライブを推進する「エコドライブマイスター」の設置を促進します。	○	毎年、講習会を開催してマイスター認定(累計932人)。今後も継続。
燃費向上に効果があるエコ整備の普及を促進します。	×	今後検討
・次世代自動車の普及	2/2	
電気自動車等を普及するため、導入への支援、自動車税の軽減措置を実施するとともに、充電インフラ設備の整備を促進します。また、府の公用車への率先導入を図ります。	○	実施中

自動車販売店において自動車の環境性能の情報提供を行う「エコカーマイスター」の設置を促進します。	○	毎年、講習会を開催してマイスター認定(累計1152人)。今後も継続。
・低炭素型の都市づくり	6/6	
学研都市において、「けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト」を推進し、再生可能エネルギーの集中的導入、電気自動車の充電ネットワークの構築、情報通信技術を活用した地域全体でエネルギー利用の最適化を図る技術開発の促進、さらに再生可能エネルギーを活かした植物工場の展開などを通じて、住民が生活しやすい持続可能な環境にやさしいモデル都市の形成を進めます。	○	けいはんなにおいて実施中。
生活における移動を少なくするまちづくりを進めるため、都市機能の集約化(コンパクトシティ)を促進します。	○	京都市において「歩くまち京都」事業を展開中。
風の道づくり、遮熱性舗装の推進、市街地の緑化の推進と周辺の緑地等の保全による水と緑のネットワークの形成などによりヒートアイランド対策を促進します。	○	屋上緑化の推進中。
地球温暖化防止活動推進員等の啓発活動を通じて、学校、事業所、家庭などにおける緑のカーテン運動を推進します。	○	府内各地で運動を展開中。
特定建築物の新改築に関する緑化計画書提出制度を実施し、建築物の緑化を進めます。	○	条例に基づき計画書の受理(19年度からの累計面積:約20万㎡)。今後も実施。
製造・流通・消費・廃棄の各段階における廃棄物等の発生抑制を促進します。	○	・クリーンリサイクル運動の中で実施中。 ・産廃についても府3Rセンターを設立して普及啓発、補助金支援を実施中。
・自然資源による農山漁村の再生	2/3	
過疎地域を持続可能な地域に再生する「共に育む「命の里」事業」を推進します。	○	実施中
地域の特性に応じた小水力、バイオマス、風力等の利活用計画の策定や実施を通じて地域の再生を支援します。	○	23年度に調査を実施。24年度は、エコエネルギー戦略会議において検討中。
農山漁村の地域資源を活用し、観光、環境、健康などの関係事業者と連携し、新たな地場産業づくりとエネルギーを地域で循環させる取組を推進します。	×	今後検討
・持続可能な社会に向けた制度・組織づくり	2/4	
地球温暖化対策税をはじめ環境税制が国民合意のもとに確立されるよう要請します。	×	今後検討
森林環境税の導入を検討します。	×	今後検討
市町村等における地球温暖化対策地域協議会の設置を支援します。	○	すべての市町村で設置
地域の課題に応じた地球温暖化対策プラットフォームの設置を支援します。	○	京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用。

施策群5 森林を守り育てよう

<p>・森林吸収源対策の推進</p>	<p>4/4</p>	
<p>計画的な間伐の実施により健全な森林整備と育成を促進します。</p>	<p>○</p>	<p>実施中</p>
<p>保安林や自然公園内の森林について、伐採等の法規制の徹底を図るとともに、当該森林の公益的機能が良好に発揮されるよう適切な維持管理を進めます。</p>	<p>○</p>	<p>実施中</p>
<p>府民の協働と参画により共有の財産である森林を守り育てる「京都モデルフォレスト運動」を推進し、里山林の整備を進めます。</p>	<p>○</p>	<p>実施中</p>
<p>カーボンオフセットのクレジット認証など環境貢献度を組み込んだ森林保全手法の創設を図ります。</p>	<p>○</p>	<p>ウッドマイレージ制度を運用中。</p>
<p>・府内産木材利用による炭素固定の推進</p>	<p>3/4</p>	
<p>炭素固定に寄与する木材製品の普及・開発を支援します。</p>	<p>○</p>	<p>グリーンカンパニー育成事業において府内産木材のパレット商品化を目指す</p>
<p>府施設における府内産木材等の率先利用を進めます。</p>	<p>○</p>	<p>実施中</p>
<p>「京都産木材認証制度」(ウッドマイレージCO2認証制度)や「緑の交付金」制度を活用して建築物における府内産木材の利用を促進するとともに、大規模な建築物(特定建築物)の新增築等に際しては、一定量の府内産木材等の使用を促進します。</p>	<p>○</p>	<p>実施中</p>
<p>電力供給事業者に対し、火力発電所での府内産端材や林地残材の活用を要請します。</p>	<p>○</p>	<p>要請中。活用に向け研究会を設置。</p>

京都府地球温暖化対策推進計画(平成23年7月策定)の概要

1 計画策定の趣旨等

- 本計画は、京都府地球温暖化対策条例の改正により、新たに設定された温室効果ガス排出量の削減目標の達成を通じて、持続可能な社会を創造していくための方策を明らかにするために策定するものである。
- 東日本大震災による未曾有の危機の中で、削減目標を達成していく道程はより厳しいものとならざるを得ない。今後の国のエネルギー政策等の動向を見極めつつ、再生可能エネルギーの活用や省エネなどエネルギーの効率的利用に、これまで以上に強い決意を持って取り組むとともに、府民や企業の更なる取組を支え応援するための施策を推進する。

2 計画の期間

計画期間は平成23年度から平成32年度（目標年度）までの10年間とする。

3 計画の目標

- 地球温暖化対策は、単に温室効果ガスの排出削減を目的とするものではなく、限りある資源を大量に消費しながら物質的な豊かさを追い求めてきた社会から、地域の自然や文化を基軸として、生活の質や心の豊かさを大切にする社会への転換を目指していくための取組である。
- この考え方を基本としながら、京都府地球温暖化対策条例の当面の目標である『平成32年度までに府内における1年間の温室効果ガス排出量を平成2年度と比べて25%削減すること』を計画の目標とする。

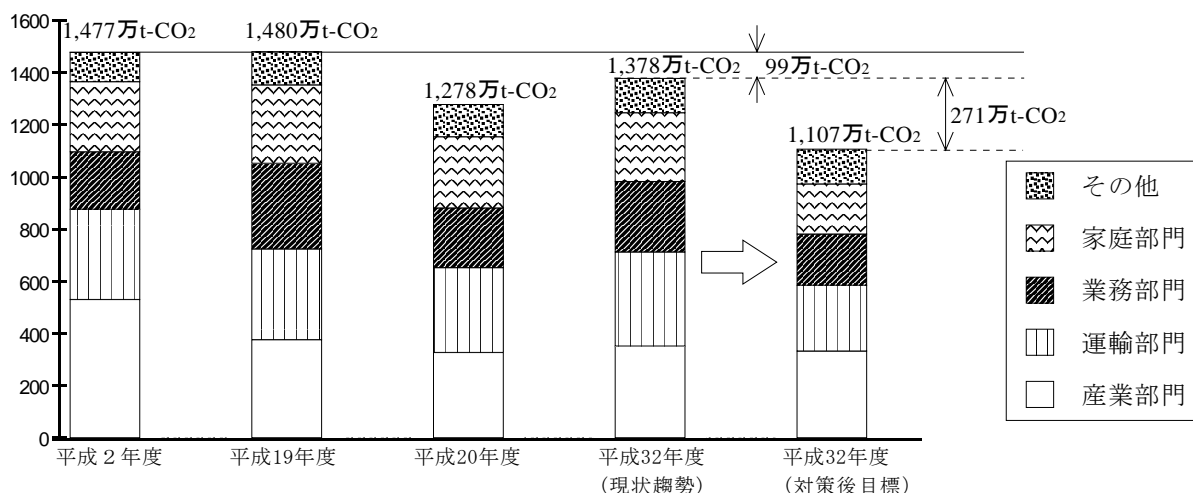
4 京都府の地球温暖化対策の現状と課題

- ① 家庭部門においては、日常生活における環境行動に加えて、省エネ機器の導入や住宅の断熱化などを促進することが必要
- ② 産業部門や業務部門においては、中小企業による取組を促進するための支援や、大規模排出事業者における更なる取組を促進していくための対策が必要
- ③ 運輸部門においては、モーダルシフトの取組をまちづくりと一体的に進めるとともに、自動車の低炭素・高効率化を加速化していくことが必要
- ④ 府域の豊かな森林資源を活かし、森林吸収源対策や炭素固定対策を加速化していくことが必要
- ⑤ 省エネ技術や再生可能エネルギーの普及を持続的に展開していくため、それらの対策を環境関連産業の振興や雇用の創出に結びつけていくことが必要
また、東日本大震災を踏まえ、再生可能エネルギーの活用やエネルギーの効率的利用の取組をもう一段推進することが必要

5 京都府内の温室効果ガス排出量の将来予測

京都府内の温室効果ガスの排出量は、現状の趨勢のまま推移すると、平成32年度に1,378万t-CO₂になると予測される。これは、基準年度である平成2年度の1,477万t-CO₂と比べて7%減少した値であり、目標の25%削減（排出量1,107万t-CO₂）を達成するためには、更に271万t-CO₂の削減が必要と推計される。

図 京都府内の温室効果ガス排出量の将来予測



6 目標達成のために実施すべき対策

府民生活や産業活動において、高い環境意識に基づく省エネ行動を徹底するとともに、次の視点に立って対策を進める。

- ① 将来の技術進歩を踏まえ、利用可能と考えられるエネルギー効率の高い技術を最大限に導入すること
- ② 公共交通機関の利用を促進するための基盤整備や、地域全体でエネルギーを融通し利用するスマートグリッドなどの新たな社会システムづくり
- ③ 森林の保全・整備を地域ぐるみで推進すること
- ④ 東日本大震災を踏まえ、電力需要のピーク低減や地域の自立的エネルギーとしての再生可能エネルギーを積極的に導入すること

7 施策の推進

施策群1：京都の知恵と文化を暮らしに活かそう

- DO YOU KYOTO?の心をつなぐ
- エコライフの実践
- 家庭での省エネルギー機器の普及
- 住宅の環境効率の向上
- 家庭での創エネルギーの促進

施策群2：再生可能エネルギーを最大限に活用しよう

- 再生可能エネルギーの戦略的な導入
- 太陽光・太陽熱の利用
- バイオマスの普及
- 小水力・風力その他再生可能エネルギーの活用
- 再生可能エネルギーの普及に向けた社会システムの構築

施策群3：環境産業を発展させよう

- 大規模排出事業者のエネルギー効率改善（工場）
- 大規模排出事業者のエネルギー効率改善（オフィス・店舗・運輸）
- 中小企業等のエネルギー効率改善
- 農林水産業のエネルギー効率改善
- 新たな環境産業の育成・振興
- 産業におけるエネルギーの高効率利用

施策群4：自立した持続可能な地域を創ろう

- エネルギーの効率的利用の促進
- 交通手段の転換(モーダルシフト)
- エコドライブの促進
- 次世代自動車の普及
- 低炭素型の都市づくり
- 自然資源による農山漁村の再生
- 持続可能社会に向けた制度・組織づくり

施策群5：森林を守り育てよう

- 森林吸収源対策の推進
- 府内産木材利用による炭素固定の推進

8 地域別施策の重点事項

地域の特性に応じた地球温暖化対策の計画策定や取組を支援するとともに、市町村等と以下のような地域の課題を共有し、相互に連携して効果的な施策を展開

- 丹後地域：民宿・旅館などにおける省エネ行動や高効率機器の導入促進…等
- 中丹地域：工業団地等における温室効果ガス削減対策…等
- 南丹地域：間伐等による森林の適切な管理及びバイオマスの利用促進…等
- 京都都市圏：自動車から公共交通機関への転換促進…等
- 山城地域：
～山城中・東部地域～アドバイザー派遣等による中小企業の対策強化…等
～学研都市地域～最新技術を活かした「エコ・シティ」の整備…等

9 地球温暖化の影響に対する適応策の推進

- ・緑のカーテン、クールビズ、打ち水など温暖化に適応したライフスタイルの普及
- ・地域特有の気候に対応する京都の知恵や文化の共有
- ・局所的集中豪雨、大型台風、高潮等の災害に強い安心安全なまちづくりの推進
- ・熱中症、感染症等の防止及び救急医療対策など健康を守る対策の推進
- ・地産地消など食の安全保障対策の推進

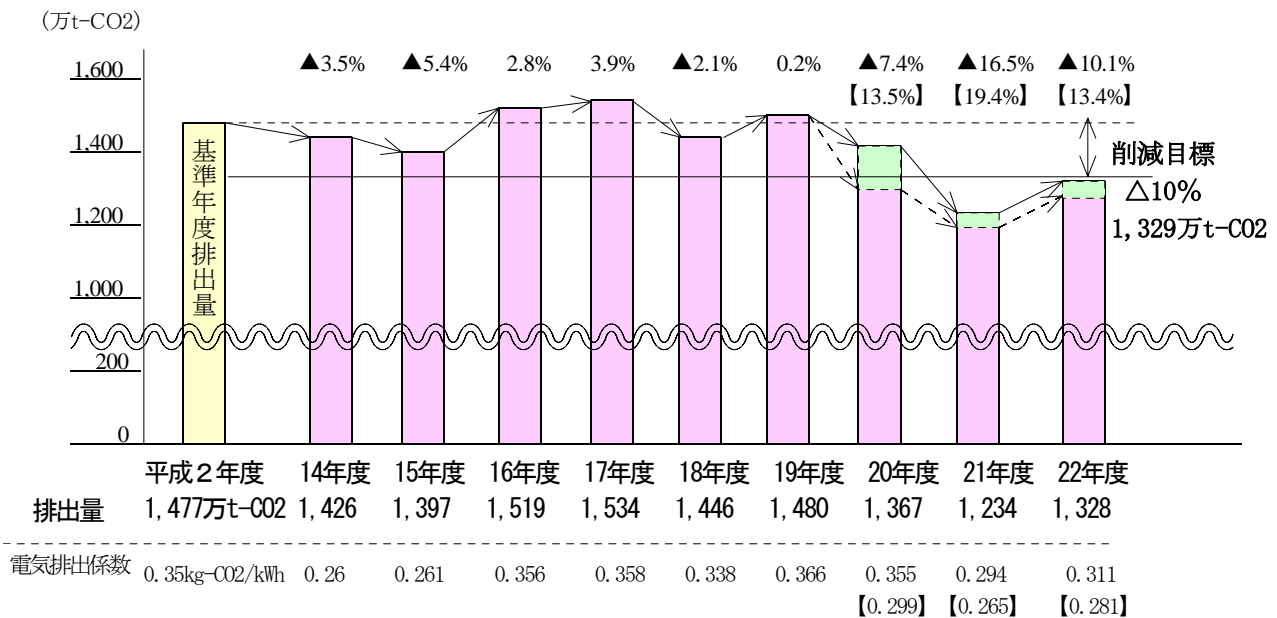
10 計画の進行管理

- ・市町村、関西広域連合、国等の施策・事業との連携
- ・京都府地球温暖化防止活動推進センターや市町村地球温暖化対策地域協議会とのネットワーク強化
- ・府民、企業、地域、NPOなど多様な主体との協働
- ・多岐の分野にわたる施策のつながり、整合性の確保
- ・今後の気候変動や景気動向、国のエネルギー施策の動きなど変動要素を踏まえた柔軟な施策展開

3 平成22年度京都府温室効果ガス排出量(速報値)について

(1) 平成22(2010)年度排出量

基準年度【平成2(1990)年度】 (万t-CO ₂)		目標年度【平成22(2010)年度】 (万t-CO ₂)		増減率 (%)
実排出量	1,477	実排出量	① 1,328	▲10.1%
		京都メカニズム クレジット分	② ▲49 ①-② 1,279	▲13.4%
		森林吸収源対策分	③ ▲92 ①-②-③ 1,187	▲19.6%



(2) 基準年度からの温室効果ガス排出量の増減(概括)

- ◆産業、運輸、業務、家庭の各部門とも、事業の拡大や自動車保有台数・世帯数の増加に伴う温室効果ガス排出量の増加を打ち消す形で省エネ対策が進展。経済低迷の影響もあって、約126万t-CO₂の削減
- ◆電力由来の排出量の割合が、30.4%(1990)から38.1%(2010)と増えたが、関西電力の発電に伴う排出係数が0.350kg-CO₂/kWhから0.311kg-CO₂/kWhに低下し、これらにより約64万t-CO₂が削減
- ◆舞鶴火力発電所の稼働に伴う所内電力の使用増などで、約41万t-CO₂が増加
- ◆なお、京都議定書のルールに基づき、平成22年の関西電力の発電由来排出量が京都メカニズムクレジットによりオフセット(0.311kg-CO₂/kWh→0.281kg-CO₂/kWh)されており、これにより約49万t-CO₂の追加削減と見なされる。
- ◆また、モデルフォレスト運動を中心とした森林整備の取組の結果、森林吸収源対策の京都府域分として、さらに約92万t-CO₂の削減も見込まれる。

(3) 今後の対策

当面の電力エネルギー増強のため、火力発電に伴う二酸化炭素排出が増加すると予想される中、京都府地球温暖化対策条例の新たな温室効果ガス削減目標の達成に向けて、府内における温室効果ガスの排出特性を踏まえ、企業や家庭の省エネ、及び再生可能エネルギー・EVの普及などの対策を重点的に推進

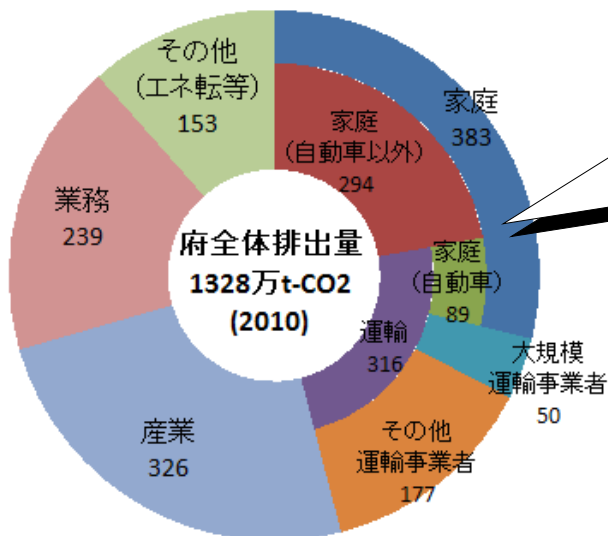
[取組方向]

- ◆ 計画的な省エネ改修、エネルギーの効率的な利用技術の導入、再生可能エネルギーの導入を推進
- ◆ 事業者対策として、大規模排出事業者については、条例に基づく排出量削減計画等の総合評価制度を通じて着実な削減対策を誘導するとともに、中小事業者には京都版CO2排出量取引制度を活用し省エネ設備の導入等を支援
- ◆ 家庭対策として、太陽光発電やコージェネ等の創エネ設備導入、スマートメーターの普及による「省エネ見える化」、住宅の断熱化を推進
- ◆ 運輸対策として、EV/PHVの普及、公共交通機関の利用、安全運転と絡めた「セーフティー&エコドライブ」の実践や公共交通への転換（モーダルシフト）を促進
- ◆ また、関西電力㈱に対して、LNGコンバインドなど環境性・経済性の高い発電へのシフトと、中長期的に再生可能エネルギー電気の飛躍的拡大を要請

[重点対策と削減効果の一例]

- | | |
|--------------------------------|------------|
| ・ 全ての大規模排出事業者が削減計画を達成（2020年時点） | 4 7 万t-CO2 |
| ・ 1 0 万戸の家庭に太陽光発電設備を設置 | 1 4 万t-CO2 |
| ・ 乗用車の1割程度を公共交通に転換 | 2 7 万t-CO2 |
| ・ EV/PHVの20万台の普及 | 1 7 万t-CO2 |
| ・ 家庭の全自家用車が「セーフティー&エコドライブ」を実践 | 1 8 万t-CO2 |
| ・ オフィスの7割にLEDを導入、4割で建築物断熱化 | 2 6 万t-CO2 |

京都府の平成22(2010年)年度温室効果ガス排出量と排出特性



- ▶ 自家用車からの排出を含めると、家庭からの排出が29%
- ▶ 産業及び運輸が各々約24%、業務が約18%を占める。
- ▶ 動力や熱利用が多い産業部門は削減対策が大きく進む一方、空調と照明での利用が多い業務と家庭部門の取組が遅延気味
- ▶ 運輸部門は販売車ベースの燃費は向上しているものの、普及車ベースの燃費向上対策が遅れ気味

(4) 参考（部門別排出量の推移）

部門別排出量の推移

（単位：万t-CO2）

部門 \ 年度	1990	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010(90年度比)
産業	530	401	395	397	394	369	376	357	310	326 (-38.5%)
運輸	346	381	370	364	357	352	348	328	311	316 (-8.7%)
民生・家庭	269	273	263	313	328	310	328	304	267	294 (9.3%)
民生・業務	220	259	260	315	317	289	301	254	223	239 (8.6%)
エネルギー転換	7	3	4	25	31	23	23	30	22	48 (585.7%)
廃棄物等	39	40	41	41	41	41	41	38	31	29 (-25.6%)
その他、代替品等	66	69	64	64	66	62	63	56	70	76 (15.2%)
合計	1,477	1,426	1,397	1,519	1,534	1,446	1,480	1,367	1,234	1,328 (-10.1%)

主要指標と温室効果ガス排出量の対比

	主要関連指標			温室効果ガス排出量（万t-CO2）		
	1990	2010	増減率	1990	2010	増減率
産業	製造品出荷額(億円)			530	326	61.5%
	62,918	48,329	76.8%			
運輸	自動車保有台数(千台)			346	316	91.3%
	1,123	1,327	118.2%			
家庭	世帯数(千世帯)			269	294	109.3%
	902	1,122	124.4%			
業務	第3次産業総生産額(億円)			220	239	108.6%
	55,434	71,419	128.8%			

部門別排出量の特徴(考察)

- 産業部門：省エネ設備の導入及び重油から電気や天然ガスへの燃料転換が進んだこと等により、平成2(1990)年度に比べ38.5%減少している。特に、一昨年秋に発生した金融危機に伴う景気低迷が続いているが、製造業では製造品出荷額が昨年度から若干増加（前年度比3.4%）。電気排出係数の影響も受けて、CO2排出量は前年度比で5.2%増加
- 運輸部門：平成22(2010)年度の自動車の保有台数は、平成2(1990)年度比で18%増加しているが、軽自動車の増加や燃費の向上などにより、CO2排出量は平成2(1990)年度比で8.7%減少している。前年度比では1.6%増とほぼ横ばい。
- 家庭部門：世帯当たりの家電製品の増加や世帯数の増加等によりCO2排出量は増加傾向にあり、平成22(2010)年度は平成2(1990)年度に比べて9.3%増加となっている。前年度比では、猛暑厳冬に加え、電気排出係数が増加したことにより、10.1%の増加
- 業務部門：商業・サービス業の増加とオフィス面積の増加により、平成22(2010)年度は平成2年度に比べて8.6%の増加となっている。前年度比では、家庭部門と同様に、猛暑厳冬や電気排出係数の増加により、7.2%の増加